

★弟子屈町での議会を初めて目の当たりにして、政治を行っていきるといことは知っていたけれど驚いた。また、あのように活発な意見、質問、切実な願いが出てくるのも驚いたが、同時にうれしくもあった。町長さんや議員さんたちや教育長さんが弟子屈のことを考えている様子がよく伝わりました。

★一般質問で出ていた被災した子どもたちを受け入れるとの話も進みつつあるようで、ぜひ実現して、僕自身も何か手伝えればと思った。

★一つ一つの質問にあれだけの時間をかけていて、対処されているというのは、かなり活発な充実した町内の環境だと感じた。また、町民一人一人が思った疑問や願いはどうやってあのように出していけばよいのか、あの場にいた人たちは限られるの

議会を 傍聴して 子どもたちの 感想

で、その人たちに見えない点が見える人はどうすればよいのか、そういった仕組みを理解していきたいと思うし、町民がみんな、知っておくことが重要だと思った。

★質問が一気に飛び交い驚いた。

★いくつか法律の名前が出ていた。

★震災孤児を受け入れることを初めて知った。

★川湯中の生徒会にすごく似ていた。

★長い時間、話し合いを行っていたのはすごいと感じた。

★釧路でも何校が被災した子どもを引き受けていることを初めて知った。

★早く被災している子どもを引き受けられたらと思います。

★弟子屈の環境や現在の状況について長時間話し合われていた。

★町議会では弟子屈以外のことも話し合われていた。

★討論会のスケールが大きいものだと感じた。

★震災の話聞き、町内のことも考えているけど、他の所のことも考えられていることを知った。

★緊張感もあったけれど、和やかな雰囲気もあった。

●発行／北海道弟子屈町議会
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
☎482-2191 FAX482-2696

第62号 町議会だより

第2回定例会

第2回定例会は、6月15日に召集され16日までの2日間の会期で行われた。議事日程により諸般報告(議長)、行政報告(町長)、平成22年度一般会計繰越明許費繰越計算書ならびに平成22年度弟子屈町水道事業会計予算繰越計算書の報告案件、協定の締結1件、条例の制定1件、一般質問(8人14問)、平成23年度各会計補正予算5件、推薦1件、意見書1件を審議し、原案の通り可決。所管事務調査2件を報告済み。

次代を担う子どもたちが町議会を傍聴



第2回定例会において、川湯中学校(辻川尚志校長)の3年生6人が、引率の先生3人とともに、2日目の議会の様子を傍聴した。傍聴した生徒たちの感想は次ページのとおり。子どもたちの期待を裏切らないよう、議員一人一人がそれぞれ町理事者と共に切磋琢磨して、弟子屈町のために努力していきたい。

審議のあらまし

報告事項

◎平成22年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
平成22年度で予算措置された事業費が時期的に当該年度内で執行不能なため、事業を翌年に繰り越して執行する。繰越明許費として、その額が確定したので、地方自治法施行令の規定に基づき議会に報告され、これを承認。

◎平成22年度弟子屈町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
平成22年度で予算措置された事業費が時期的に当該年度内で工事が完了しないため、事業を翌年に繰り越して執行するもので「川湯浄水場計装設備改修工事」を繰り越し。

協定の締結

◎釧路市との定住自立圏形成協定の締結について
国の定住自立圏構想に基づく中心市宣言を行った「釧路市との定住自立圏形成協定の締結」については、定住自立圏構想推進要綱に基づき、議

会の議決を経て締結する旨が規定されており、本件は、かねてより釧路市と協議を進め協定案が整ったことから「弟子屈町議会の議決にすべき事件に関する条例」の規定により、議会の議決を求められ、これを議決。

条例の制定

◎摩周観光交流館の設置及び管理に関する条例の制定について
新たにオープンする「道の駅」の機能を有する摩周観光交流館の設置および管理に関する条例を制定。

補正予算

◎一般会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算にそれぞれ8千285万8千円を追加し、総額を71億9千815万9千円とする。今回の補正予算の主なものは、人事異動に伴う人件費などの増額分と、7月にオープン予定の新・道の駅運営などの経費、本年度完成予定の学校給食センターの備品購入費などを計上。

◎弟子屈町国民健康保険特別会計補

正予算第1号)
歳入歳出予算にそれぞれ25万7千円を追加し、総額を11億5千162万5千円とする。今回の補正の主なものは、歳入では繰越金を増額補正し、歳出では事務補助員の人件費の不用削減と国保税の過年度分の還付金の不足額を計上。

◎弟子屈町介護保険特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算にそれぞれ8万7千円を追加し、総額を7億1千410万5千円とする。今回の補正は、定数外職員の賃金および社会保険料を計上。

◎弟子屈町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算からそれぞれ265万7千円を減額し、総額を4億696万5千円とする。今回の補正の主なものは人事異動に伴う人件費で、歳入では繰入金金の減額、諸収入の増額で、歳入歳出の調整を行った。

◎弟子屈町水道事業会計補正予算(第1号)
「収益的収入及び支出」において、収入では124万8千円の増額、支出では136万8千円の増額。「資本的収入及び支出」では、収入で562万3千

伝に積極的に取り組み、利用者への確保に努めるべきと考える。
⑤釧路市、美幌町など近隣エリア

平成23年度各会計補正予算総括質疑

移送サービスについて

問 利用する方が増えていると聞いているが、このまま無料で移送サービスを続けていくのか。また、関連して青ナンバーを取得する考えはないのか。

答 移送サービスの有料化については、時間がかかっているが検討中である。青ナンバー取得も含め今年度中にめどを出したい。

水郷公園の水車について

問 園内の水車がしばらく止まっただままになっているが、修理して使うのか、廃止するのか、その見通しは。

答 平成4年に設置され、一昨年補修し動いていたが、心棒や建物全体が歪んでおり、抜本的な改修をしなければ復元不可能。公園の

円。支出で813万5千円の増額。今回の補正の主なものは、美留和地区で北海道が実施している「農業農村整備事業」の農道整備に伴う配水施設の一部と「川湯敷島団地道路改良工事」に伴い導水管の一部が支障になることから、これらを移設するための工事費で、工事費は、水道管移設補償金および損益勘定留保資金を財源とする。

推薦

◎弟子屈町農業委員会委員の推薦について

農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定による議会推薦の農業委員を次のとおり推薦。

- 氏名 近江屋 茂
- 住所 所ノ泉4丁目10番1号
- 生年月日/昭和25年3月10日

意見書

◎住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書について

- 1 震災復興と被災地対策をはじめ、住民の安全・安心な交通運輸を支える行政は、国が責任を持つて直接実施すること。
- 2 住民のための交通運輸行政を確

との連携を強化し、より機能的かつ広域的な公共交通網の構築を検討すべきと考える。

長寿命化計画の策定を国から求められており、その中で改修などを模索したい。



止まったままの水車

発達特別支援事業の効果について

問 緊急雇用において、乳幼児の発達支援事業のため保育所で臨時職員を雇用し3年目となると思いが、その効果はどうであったか。

立するために、国の出先機関である地方運輸局を充実すること。
3 広大な北海道の交通・運輸行政を充実するために、運輸支局を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

〔提出先〕衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣

所管事務調査報告

◎総務経済常任委員会

▼事項

- ①本町の景気動向について
- ②東日本大震災について
- ▼日時/5月17日(火) 13時30分
- ▼場所/役場庁舎3階議員控室
- ▼目的/所管事務を調査するため
- ▼方法/資料による聞き取り調査
- ▼結果

調査事項ごとに説明を受け、了承したが、宿泊支援事業については、本来の目的達成のため、町外の人にも本事業を積極的にPRする必要があるので、カラー刷りのポスターの作成・配布を検討されたい。

また、災害用物品の保管については、収容施設ごとに災害用物品を保管することができないか、さらには、

答

集団の中
で落ち着き
のなかった
子どもと一
対一で対応
する時間が
設けられる
など、点数
で表すこと
はできない
ものの、落
ち着いた中
で適切な保育を行う環境づくりが大
変効果が得られた。



子どもの健やかな成長を目指す保育園

正職員以外の健康診断について

問 正職員と定数外職員、臨時職員では診察項目にアンバランスな面があったのではないかと思うが、今年は是正されたのかどうか。

答 今まで定数外職員、臨時職員には生活習慣病の検査は行われていない状況。産業界で



災害時用発電機をまだ配置していない施設に計画的に配置できないか、検討されたい。

◎摩周湖環境対策調査特別委員会

- ▼日時/5月25日(水) 13時17分
- ▼場所/役場庁舎3階議員控室
- ▼会議事件/摩周・屈斜路環境にやさしい観光交通実証運行事業について
- ▼結果

①バイオディーゼル燃料の使用およびレンタサイクルの利用拡大など、環境に配慮した公共交通システムを推進すべきと考える。

②国の補助事業期間の最終年次であることから、運賃、運行路線の変更など新たな実証を行うことは評価するが、終了後においてその結果の把握・分析に努め、課題および改善策などについて、より具体的な検討・整理に努めるべきと考える。

③将来的に民間が事業主体となり実施すべき性格の事業と考えるが、従前以上に民間事業者および団体などと積極的な連携を図り、民間活力の育成を図るべきと考える。

④東日本大震災の影響により外国人利用者の減少が予想されるが、国内、特に北海道内の周知宣

周厚生病院と相談をして、今年度からバリウム検査など項目を増やして実施する予定。

資源物単価契約について

問 平成19年度から比較すると資源物の売り払い収入は3分の1程度に予算が減少しているが、各資源物の単価はどうなっているか。

答 21年度と22年度のダンボールでの比較では、単価が約半分に落ちている状況。各資源物の詳しい資料は、委員会中に配付する。

企業振興促進条例に基づく課税免除措置について

問 先月、町内の建設業で経営が引き継がれたということがあったが、条例に基づく課税免除措置の該当となるのかどうか。

答 今回の事例では、会社が変更と聞いてはいるので、該当としない。

奥春別地区の金山について

問 奥春別地区の金山の話はどうなったのか。貴重な資源であり、観光への活用は。

答 経済産業省などへ書類を提出している最中であり、今後、具体的な動きがあれば議会へ報告したい。

ふるさと納税の科目設定について

問 一般寄附とふるさと納税は全く違うものだと理解しているが、科目設定や取り扱いをきちんと整え、協力いただいてはどうか。

答 予算は款、項、目、節など自治法上の設定はあるが、目は自由裁量の部分であるのでその中で表現する。また、広報でのPRに努めたい。

老人ホーム施設の安全性について

問 老人ホームは公共施設の中でも老朽化している方だと思える。管理も町と厚生連に分けたため、



待和園の安全性は

答 年2回日中と夜間を想定した避難訓練を実施しており、安全であると判断している。

入学式などでの国歌の斉唱について

問 入学式、卒業式で教職員の国歌の斉唱状況はどうか。



入学式での君が代斉唱

答 本町の教職員については、文部科学省の学習指導要領に基づき、斉唱している。

町予算の金融機関への預け入れについて

問 町において公共事業などの実施による国などからの歳入については、指定金融機関だけに偏って預け入れしているのか。

答 国からの補助金などは両金融機関を通じて交付される。また、基金の預け入れについても配慮している。

介護保険料について

問 平成23年度の当初予算で、介護保険料収入が前年度より減少している。被保険者は増加していると思われるがなぜか。

答 当初予算は平成21年度時点の計画推計値で計上しており、前年度より15人減で推計したため。



災害時の下水道管路の点検について

問 災害が発生した際に点検を行うための器具の準備および検査体制づくりはどうか。

答 点検については委託などで考えているが、災害発生時は町の防災計画に沿って対応を行いたい。

災害時の給水体制について

問 万一東日本大震災のような災害が発生し、断水した場合の給水対応はどうか。

答 担当職員で対応できる場合とできない場合が想定される。大災害の場合は日本水道協会とも連携しながら対応したい。



給水車(災害写真データベースより)

一般質問



岩崎 義人 議員

一般質問

子宮頸(けい)がん予防ワクチンの普及状況と対象者の拡大を問う。

問 子宮頸がん予防ワクチン接種事業は町単独でも継続し、対象者拡大は検診強化で対応。

答 子宮頸がん予防ワクチン接種事業の普及状況と今後、また、対象者を成人女性まで拡大してはどうか。

副町長答弁

答 本年1月11日から施行・実施された子宮頸がん予防ワクチンの接種状況は、対象者である中学1年生から高校1年生までの総数139人のうち124人が1回目の接種を終え、約9割の接種率。2回目も90人が終え、当初の予想を大きく上回っている。これに対する国の補助も制限措置であり、今後もあるか不透明だが、町単独でも次年度以降も推進したい。また、成人女性への規模拡大

は、子宮頸がん予防ワクチンが3回の接種で約5万円と高価ということもあり、対象者が約2千人で約1億円の予算が必要となる。さらに子宮頸がんウイルスは、予防ワクチンの接種が最も効果があり、そのため成人女性だけでなくがんの早期発見、早期治療につなげるために定期的にがん検診を受診してもらえよう、啓蒙(けいもう)と保健指導の強化を推し進めたい。



水郷公園のより効果的な活用を望む

た鉦路川の改修工事も始まり、完成するとカヌーなど川を利用したスポーツなどさまざまな体

答 町長答弁 水郷公園については、7月に鉦路川なんだらう橋欄干全体を花で飾る一体的試みをし、水郷公園、湯の島公園、さらには鉦路川河川公園など連携を持った拠点になっていくよう、しっかりと構築をしていかなければならない。また、観光情報発信の拠点となる道の駅摩周温泉についても、現在取り組んでいる体験型情報発信はもとより新たな取り組みとして、さまざまなメディアやホームページの活用、インフォメーションデスクの観光案内やツアーデスクのガイド事業者手配など実証していきたい。

水郷公園の活用について 新・道の駅を観光情報発信の拠点として活用

問 水郷公園がオープンして十数年が経過しているが、この水郷公園に併設し7月に、駐車場も広く、足湯も備え、新しく道の駅が大きくオープンする運びとなった。これを機に、水郷公園の活用方法を早急に推進し、水郷公園、文化センター、森の公園、9000草原などの施設ま



近江屋 茂 議員

一般質問

答 験型観光施設が出来上がる。弟子屈町の玄関口である道の駅を核とした体験型観光形成を立案し、全国に情報発信をし、弟子屈町経済に結びつくよう遂行すべきと考えている。考えを伺いたい。

町長答弁

水郷公園については、7月に鉦路川なんだらう橋欄干全体を花で飾る一体的試みをし、水郷公園、湯の島公園、さらには鉦路川河川公園など連携を持った拠点になっていくよう、しっかりと構築をしていかなければならない。また、観光情報発信の拠点となる道の駅摩周温泉についても、現在取り組んでいる体験型情報発信はもとより新たな取り組みとして、さまざまなメディアやホームページの活用、インフォメーションデスクの観光案内やツアーデスクのガイド事業者手配など実証していきたい。



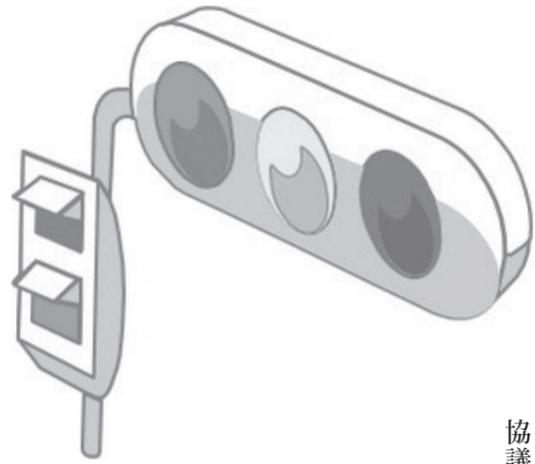
小川 義雄 議員
一般質問

問 交通信号機の設置について
国交省・公安委員会と協議

答 交通量の多い国道391号と国道243号の仁多(前川宅)付近のT字路交差点に交通信号機の新設を公安委員会に要請すること。併せて、国道の線形と勾配の改修を釧路開発建設部に強く実現に向けて要請すべきと思うが、所見を伺う。

副町長答弁

釧路を起点として網走を結ぶ国道391号と美幌経由で網走、根室間を結ぶ国道243号のT字路交差点の仁多(前川宅)付近に、交通信号機の権限者である公安委員会と協議し、交通安全の推進に努める。国道の線形改良などについても、道路管理者である釧路開発建設部と協議を行う。



館 忠良 議員
一般質問

問 高齢者運転免許証の自主返納者への交通手段について

答 今後可能な限り新たなサービスの検討をしたい

問 近年、高齢者が自家用車の運転不安から免許証を自主返納する傾向が見られるようになった。結果、日常生活の交通手段に苦慮している。本町も免許証を返納した高齢者の生活圏を確保するための支援策が必要と考えるが、所見を伺う。

町長答弁

高齢者の運転免許証返納は、交通事故の未然防止の観点から、今後取り組むべき課題として認識している。本町の免許証所有者は、4月末で人口8千250人中5千341人。そのうち70歳以上の所有者は777人で、全体の15%である。

高齡による返納は、平成22年2人、本年5人(6月現在)である。道警では、返納者には免許取得証明書を発行している。また、身分証明書として6カ月間有効としている。町の支援につ



問 共生型サポートセンター整備事業と障がい者福祉サービス内容は「障がい者」に支給される工賃詳細判明

答 共生型サポートなどの建設事業の建設状況について伺う。障害者自立支援法に基づき、当町の障がい福祉計画は2期目に入っているが、平成21年度から22年度までの自立支援給付と地域生活支援事業の全ての項目について、事業所名と各施設の職員体制および利用者実績と23年度見込みはどうか伺う。

副町長答弁

社会福祉法人てつなぎが運営している就労移行支援(てつなぎ)・就労継続支援(A型)ぬくもり弁当・就労継続支援(B型)2事業所・自立訓練(1)・グループホームとケアホーム兼用が3施設・短期入所(1)・相談支援(1)で、合計6事業所を運営している。職員数合計32人。

利用者実績は平成21年度から平成23年度(見込み含む)までの分類で、就労移行支援1千53人・生活介護253人・自立訓練202人・短期入所93人・グループホームとケアホーム兼用で652人。



問 住宅耐震化対策について
防災計画の基礎・基本を見直す時期にある

答 日本における大震災では、死因の8割が倒壊した建物の圧死によると言われる。耐震改修計画に沿った対策は、どのように推進されているかを伺う。

副町長答弁

平成19年度に「町耐震化改修促進計画」を作成後、特定公共物の新耐震化基準以前の建物9棟については、弟子屈小学校・役場庁舎・福祉センター・見晴台団地などの耐震化が完了。残る老人ホーム倅和園のみとなっている。耐震性が満たすときされる構成率は96.3%。計画当初より30%増となった。公共施設のうち避難収容施設は平成22年度で63%となった。今年度、奥春別小学校・和琴小学校は第2次耐震化診断を行う。町有の公共施設では、334棟のうち耐震化率が78%になる。民間の建築物でホテル・商店など特定建築物



については、耐震化改修を促している。特定公共施設・収容施設など関係は、平成27年度まで100%、他の公共施設も平成28年度以降を含め100%としたい。今後、民間を含めた耐震改修促進のために国・道に補助の増額を含めた制度の充実を求めていくとともに、町として今後起り得るであろう大災害を想定した防災計画の基礎・基本を見直す時期にあると考えている。



山田 博 議員
一般質問

問 川湯硫黄山の活用について

答 検討し、実現に向けて取り組みたいと考える

問 川湯硫黄山の登山再開は、体験型・滞在型観光の一助になり得ると考える。登山道を整備し、登山愛好家や観光客に開放すべきである。合わせて、今年冬期観光の一環として「馬そり」による体験ツアーが試みられたが、利用状況と川湯硫黄山周辺の今後の活用方法について展望を伺う。

答 町長答弁

登山道再開に向けては、昨年度も環境省川湯自然保護官や森林管理署など、関係機関と協議しているが、現状では立ち入り規制解除はできかねるとのことであり、今後多様な方々が集まった中で、一定のルールづくりなどを進めることが必要不可欠であるとの指導もいただいている。てしかがえこまち推進協議会などでも、本年度から「てしかがスタイル」のエコツーリズム基本方針」の早期



観光資源としての硫黄山の活用は

取り組みでいきたいと考えている。

本年1月から「馬そり」ツアーを株式会社ツーリズムてしかがが販売し、1月15日から3月31日までの約2カ月間で51人が利用した。この間、軌道敷跡を利用した馬そりツアーは全国的にも珍しく、テレビや雑誌など多様なメディアにより全国的にPRできた。

策定を目標としており、硫黄山の活用についても、登山を含め、どういった利用がベストなのか検討し、実現に向けて

問 アートギャラリーについて

答 集客が伸びず本年度で終了

問 川湯温泉街の2レークアートギャラリーについて、私が訪れたときに展示されていた作品は、本町町民とは全く関わりのない作者のものであった。開設の目的と趣旨、作品の展示内容・入館実績について伺う。併せて、川湯温泉に展示場が必要であれば、川湯エコミュージアムセンター、川湯ふるさと館などを活用すべきである。



ギャラリーでの企画展

答 町長答弁

弟子屈町写真陶芸等展示施設、いわゆる2レークアートギャラリーは当初町内の写真・陶芸などの美術愛好家・サークルなどの作品発表の場として、また川湯温泉に来訪するお客さまが町歩きの際に気軽に立ち寄りやすい施設として、および地域の空き店舗の積極的な活用による町中の賑わいの創出、さらには地域の雇用の場の確保などの目的で開設しており、北海道の地域づくり総合交付金を受け、管理・運営している。入館実績については、昨年度1年間、開館日数309日で入館者数2千383人となっている。

今後の展望については、開設し1年半が経過し、当初の設置目的・趣旨に沿った運営をしてきているが、なかなか集客が伸びないなど問題も抱えており、本年度で終了したいと考えている。なお、川湯エコミュージアムセンター、川湯ふるさと館の活用についても検討したい。

問 小学校の英語教育について

答 小・中・高の連携事業がモデル事業となるよう働きかける

問 小学校の英語教育の実態と、小学校の英語教育に独自色を出すことはできないか、伺う。

答 教育長答弁

小学校の英語教育は、小学校学習指導要領の中に「外国語活動」として5、6学年に新設され今年度より全面实施となった。

本町においては、弟子屈小学校を拠点校として準備、研究を進め、平成21年度からは町内6校の小学校で年間35時間の授業を前倒しで行ってきた。

町内各校ではさまざまな体験活動を通して外国語に慣れ親しむ授業を進めているところである。

外国語活動の目標は「外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる」とや「コミュニケーション能力の素地を養う」ことに重点が置かれている。

そこで各校において、休み時間や給食時間など、外国語指導助手と日



常に触れ合う時間を多くするよう努めている。北海道教育委員会では英語を核とした小・中・高の連携事業を計画しており、本町がそのモデル指定校になるよう積極的に働きかけているところである。



風祭 保夫 議員
一般質問

問 企業(設備)の誘致について

答 光通信網を生かし進める

問 近年の企業誘致の実績、誘致活動の状況と今後の見通し。提案として「ストレージ・STORAGE(記憶データの倉庫)」の誘致はできないか、伺う。

答 町長答弁

「近年の企業誘致の実績について」は、過去10年で企業振興促進条例に基づき起業された方は、ペンション経営7件、旅館業4件、製造業1件。

起業された方の傾向は、本町が持つ自然環境やインフラの状況など魅力的な要素が起業に結びついているものと判断。

今後の見通しは、本町が持つ自然環境、アクセスなどの利便性をアピールし誘致したいと考えており、首都圏在住者に企業を訪問してもらう取り組みに努めたい。「ストレージ」の誘致は、冷涼な気候



るよう努める。

企業誘致に関しては、あらゆる企業が対象となるが、本町の自然や環境に配慮しながら企業誘致に取り組みたい。



問 視点を変えた環境保全、観光の可能性について

答 エコツーリズムの可能性を高めていく

問 弟子屈の景観は類のない観光の重要な要素だが、森林景観に少し心配な影が感じられる。いったん壊れた自然の修復は難しい。長い年月の中で、湖底の水位や火山灰の蓄積など、厳しい地質、地層の条件の中でいかにこの大自然が育まれてきたかを知りたい。別な意味での観光要素だと思ふ。また、この地を愛し、世界的な写真や芸術品、美術品などを残されている人々の紹介も町の魅力として大切と思ふ、考えを伺う。

答 副町長答弁

「北海道うつくしいくづく」が制定され、一般区域と広域景観形成推進区域に区分され、推進されてきた。強制力のある規制がその後制定され、現在厳しく指定されている地域は「羊蹄山広域景観形成推進地域」1カ所となっている。本町、阿寒、知床などは一般区域で、厳しい自



豊かな自然は大切な観光資源



池上 清子 議員 一般質問



坪井 嗣雄 議員 一般質問

問 保育所、幼稚園事業について

答 幼保一体の体制を検討

問 今回、国が新しく定めようとしている計画について、本町の子どもたちの幼稚園、保育所事業との関連をどう町は考えているか伺う。国が新しく定めようとしているこの事業は、子ども園として今までの文部科学省所管、厚生労働省所管が1つにまとめられると思うが、どの所管になるのか、制度の内容がどうなのか伺う。

本町には幼稚園半民間、保育園は町が2カ所、地域保育所が1カ所あるが、これらの運営をどう考えているか。新しい構想の子ども園は、現在運営している奥春別地域保育所も国の財政支援対象となると思うがどうか。この事業は、小さな幼児保育(保育ママ)施設も対象としている。川湯地区のような、子どもを預けて働かなければならない人たちのためにも、有効な制度である。活用の考え方を伺う。



幼稚園・保育園の今後は

答 町長答弁
国の保育制度の最終結論を待ち、幼保一体の体制を検討する。今後の所管制度の情報は、幼稚園や保育所を幼保一体化させて総合施設とし、所管先は内閣府で、認可や指導権者は都道府県の予定。幼保一体化になった場合の運営は、おひさま保育園・川湯保育園・幼稚園は総合施設へ移行し、短時間保育と長時間保育の児童を受け入れることになる。財政支援の具体的な情報は無い。

問 東日本大震災を受けた地域の子どもの援助について

答 受け入れは情報提供を見守る

問 4月の臨時議会で町長が質問に答えて、昭栄小学校、奥春別小学校、美留和小学校などは学校の収容施設は10分の1程度しか通学生徒がいけない状況である。

震災で家を失い、学校も使えず、放射能のため町にも帰れない、両親も災害を受け、町の機能も順調に進め難い中で苦労している子どもが多いと思う。

国の制度では親族里親制度があるが、新聞報道によればたった2件し

か活用が進んでいない。前回の議会で町長は、そうした子どもたちを6カ月、1〜2年期限をつけてでも環境の良い弟子屈の学校を活用して復興の手助けを考えたいと答弁したが、具体的に計画を立て、現地に職員を送って受け入れ環境、内容を説明し、本町の子どもとの交流は教育上も大きな効果があると思う。教育長の見解を伺う。

孤児となった子どもたちに、本町の町民が里親となって応援する制度をつくってはどうか。法的見解も含め考え方を伺う。

答 教育長答弁

東日本大震災による震災孤児は184人で、大多数が親族に養育されている状況。

全国で2千639人の受け入れが可能との調査結果であるが、北海道への依頼は現在ない。

町長の受け入れ表明後直ちに釧路教育局へ被災児童・生徒の積極的な受け入れ意向があることを伝え、今後の受け入れに関する情報提供などを依頼したい。

問 地域活性化について

答 企業にとって使いやすい条例となるよう検討

問 今回の災害によって、日本の経済が大きく停滞し、物づくりに日本の見えなかつた部分が震災によって明らかに映し出された。

自動車部門においても、被災地域の部品製造工場が数多く被害を受け、自動車生産が停滞した。このような状況から、部品などを製造する会社の基地を、この自然豊かな弟子屈にも誘致する絶好の時期と思う。工場誘致条例を時代に合った条例として作成し、この機会をとらえ、地域の若者が弟子屈で働ける場所づくりに町長が汗を流す時ではないか。考え方を伺う。

答 町長答弁

雇用の確保や町内の活性化につながる企業の誘致については、積極的な対応を考えている。

首都圏在住の方による誘致活動を活用するとともに、感触がある企業に対しては職員を直接派遣するなど、きめ細かな対応もしていくと同時に、本町にふさわしい、本町の発展になるような誘致活動を進めたいと考えている。

また、条例関係についても既存の企業振興促進条例を見直し、より幅広い業種に対応できるように、また企業にとって使いやすい条例となるよう現在検討しているところであり、できる限り早い時期に提案したい。



議長会関係

- 4月12日 釧路町村議会議長会平成22年度会計監査
- 4月15日 東日本大震災の津波による被害を受けた釧路管内自治体への被害対策を求める北海道に対する要請行動(釧路総合振興局)
- 4月27日 東日本大震災の津波による被害を受けた釧路管内自治体への被害対策を求める北海道に対する要請行動(北海道庁)
- 5月13日 釧路町村議会議長会5月定例会
- 5月17、18日 第36回町村議会議長・副議長研修会
- 6月10日 北海道町村議会議長会定期総会

委員会関係

- 3月30日 議会広報編集特別委員会
- 4月4日 議会改革を検討する特別委員会(打ち合わせ)
- 4月12日 議会改革を検討する特別委員会
- 4月13日 議会広報編集特別委員会
- 4月18日 議会広報編集特別委員会
- 5月10日 議会改革を検討する特別委員会(打ち合わせ)
- 5月17日 全員協議会
- 5月25日 総務経済常任委員会所管事務調査
- 5月27日 全員協議会
- 6月6日 摩周湖環境対策調査特別委員会
- 議会改革を検討する特別委員会
- 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 3月25日 平成23年第1回釧路公立大学事務組合議会3月定例会
- 5月20日 平成23年第1回川上郡衛生処理組合議会臨時会
- 6月6日 平成23年第1回釧路北部消防事務組合議会臨時会
- 平成23年第2回北海道市町村職員退職手当組合議会臨時会

その他

- 3月18日 弟子屈町教育関係者合同激励・送別会
- 3月22、23日 東日本大震災管内被災地見舞い
- 3月23日 平成22年度弟子屈町スポーツ表彰授賞式
- 3月28日 川湯保育園卒園式
- 3月29日 おひさま保育園卒園式
- 3月30日 町理事者との協議
- 4月1日 議会事務局職員人事発令に伴う辞令交付
- 4月2日 摩周湖農業協同組合第11回通常総会
- 4月4日 川湯保育園入園式
- 4月8日 おひさま保育園入園式
- 4月10日 弟子屈町教育関係者合同歓迎会
- 4月15日 釧路総合振興局管内選出北海道議会議員当選祝い
- 4月18日 弟子屈町ケーブルテレビ開通記念式典
- 4月22日 岩手県久慈市被災見舞い
- 5月10日 自衛隊帯広地方協力本部長来町歓迎夕食会
- 5月12日 2011年原水爆禁止国民平和大行進庁舎訪問対応
- 5月13日 平成23年度弟子屈町役場管理職会歓迎会
- 5月15日 平成23年度弟子屈町商工会通常総会
- 5月24日 てしかがえこまち推進協議会平成23年度定期総会
- 5月30日 町理事者との協議
- 6月2日 平成23年度北海道横断自動車道釧路根室間建設促進期成会総会
- 6月10日 平成23年度釧路地方総合開発促進期成会定期総会
- 6月12日 弟子屈町議会OB会総会
- 6月14日 釧路地域農政懇談会
- 新党大地塾6月例会
- 第53回札幌弟子屈会総会
- 森林・林業施策の確立などに向けた要請対応

平成23年 第3回臨時会 (5月25日)

第3回臨時町議会が5月25日に開催され、弟子屈町土地開発公社の経営状況の報告および専決処分事項の報告(2件)、条例の改正(1件)、平成23年度弟子屈町一般会計補正予算について他、議案3件の審議を行い原案のとおり可決。

報告事項

◎平成22年度弟子屈町土地開発公社の経営状況の報告について
(報告第2号)

地方自治法の規定に基づき、平成22年度事業内容と会計決算について報告された。なお、当該土地開発公社は、本年1月の臨時議会において解散の議決がなされ解散手続きに入るも、3月31日までに清算手続きが完了せず、この後清算手続きが完了したときにあらためて完了報告を行う。

専決処分の報告

◎弟子屈町国民健康保険の一部を改

正する条例の制定について (報告第3号)

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を35万円から39万円に引き上げるもの。この政令が3月30日に公布され4月1日から施行されることから、地方自治法の規定により4月1日に専決したもので、同法の規定により議会の承認を求められ、これを承認。

国保の出産育児一時金については、平成21年10月から緊急の少子化対策として、平成23年3月までの時限措置で暫定的に39万円に引き上げてきたが、本年3月で経過措置が切れることから条例本文を改正したもので、出産・育児などに係る経済的負担の軽減を図るもの。なお、産科医療保障制度の3万円を加算すると42万円の支給額となる。

◎平成22年度弟子屈町一般会計補正予算について
(報告第4号)

歳入歳出予算にそれぞれ2億8千494万5千円を追加し、総額を77億6千289万8千円とする。今回の補正の主なものは、歳入では地方交付税などの増額分で、歳出では各基金への積立金などを計上。本件は、地方自治法第179条第

1項の規定により平成23年3月31日付で専決したもので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めらるものであり、議会はこれを承認。

◎平成22年度弟子屈町国民健康保険特別会計補正予算について
(報告第5号)

歳入歳出予算にそれぞれ2千171万5千円を追加し、総額を11億9千195万8千円とする。今回の補正の主なものは、歳入では前期高齢者交付金の交付額の確定に伴うものを、歳出では前期高齢者交付金の精算交付増に係る基金積立金などを計上。

地方自治法の規定により平成23年3月31日付で専決したもので、同法の規定により議会の承認を求められ、これを承認。

審議案件

◎損害賠償額を定めることについて

本案は、地方自治法第96条第1項第13号の規定による議会の議決を要することから上程され、原案のとおり可決。
●事件/平成23年2月24日、本町職員が屈斜路試験温泉熱ハウス敷地内において、業務を終了し帰庁しようとして公用車を後進させ方向転換

◎平成23年度弟子屈町一般会計補正予算について(第1号)

歳入歳出予算にそれぞれ2千530万1千円を追加し、総額を71億1千150万1千円とする。今回の補正の主なものは、歳入では地方交付税の増額分、歳出では修学旅行宿泊支援や雇用対策費、プレミアム商品券発行事業などを計上。